

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

山口県央連携都市圏域「山口ゆめ回廊」で育む観光圏域づくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県鹿足郡津和野町並びに山口県宇部市、山口市、萩市、防府市、美祢市及び山陽小野田市

3 地域再生計画の区域

島根県鹿足郡津和野町並びに山口県宇部市、山口市、萩市、防府市、美祢市及び山陽小野田市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

(1) 圏域の単位自治体での集客では持続的な効果が弱い

山口県央連携都市圏域においては、「山口県央連携都市圏域ビジョン」を定め、KGIとして、48.9万人（2010年と比較し15.3万人の減）と推計される2040年の定住人口を55.1万人以上（同9.1万人以内の減）まで引き上げることとし、それを達成するためのKPIとして交流人口の増、新規雇用の創出、社会動態の転出超過の抑制の3項目を設定している。そのうち交流人口の増については、2014年の年間1300万人を2040年に倍増させるKPIとしており、交流人口の拡大を通じた地域の活性化の取組を進めている。

こうした中、平成29年の「幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーン」、平成30年の明治維新150年記念事業等において観光資源の掘り起こしやブラッシュアップを行ってきたところであり、当該年度の観光客数の増加には効果があるものの、単位自治体での観光資源の活用のみでは、大型キャンペーン後の持続的な交流人口増加は見通しが立ちに

くい状況である。

今後、持続的な交流人口増加を図るにあたり、圏域内での周遊性を高め、滞在消費を促せる旅行商品造成を図り、効果的にプロモーションをするにあたっては、圏域全体の観光地域づくりの推進と、各市町の関係関連団体との共通認識・情報共有の上でのマネジメントが求められているところであり、民間事業者やノウハウを活用したDMO機能による一体的な取組体制が必要不可欠である。

(2) 訪日外国人観光客（インバウンド）数の伸び悩み

「山口県央連携都市圏域ビジョン」に定めるK P I（交流人口増、新規雇用創出、社会動態の転出超過の抑制）の達成のためには、インバウンドを、宿泊施設等における平日の稼働率の向上や、滞在消費単価が日本人に比べて高いことによる経済効果、急速に発展する国際観光市場に対して成熟した国内市場を背景に国内観光客に代わるターゲットとして捉えており、交流人口増加や経済活性化による雇用機会創出や若者の転出抑制を目指す上で、本圏域においても誘客促進を重点事業の1つとしている。圏域内のインバウンドの状況は、国における訪日外国人観光客数が伸びる中で、山口宇部空港における平成28年の国際線冬季定期便開港や連続チャーター便の就航及びクルーズ船の寄港の増加が見られるが、山口県における訪日外国人宿泊者数は全国第42位（2017年）と低位である。これは、都市部に集中するインバウンドを地方に誘客する上で、観光目的地としての知名度や、二次交通、多言語対応等のストレスフリー対策等の受入体制が不十分である結果ともいえ、積極的かつ重点的な誘致対策を講じる必要がある。

(3) 圏域内における滞在消費額の伸び悩み

「山口県央連携都市圏域ビジョン」に定めるK P I（交流人口増、新規雇用創出、社会動態の転出超過の抑制）の達成のため、経済活性化による雇用機会創出や若者の転出抑制を目指す上で、外貨獲得（圏域外からの資金の流入）を促進することは、重要なポイントである。

近年の大型観光キャンペーンやイベント等の開催により、山口県の交流

人口は増加傾向（2013年：28,474千人→2017年：33,181千人。2016年を除き対前年を上回る。）にあるものの、宿泊者数においては全国36位（2017年）であり、滞在時間が短く、また、広島・福岡に挟まれた地理的条件から「通過するエリア」としてのイメージが強いのは否めない現状がある。このことは、県の中央に位置し、県の面積の半分に値する面積を持つ本圏域においても同様に当てはまるといえるものである。

こうした状況は、豊かな自然や歴史、文化、芸術、産業など、多彩な観光資源を持ちながらも、それらを魅力ある観光商品として活用し切れていない、すなわち「旅行目的地としての魅力が低い」ことに起因するものであり、圏域に誘客し、周遊してもらい、消費活動をしてもらうためには、圏域に「周遊する価値」「お金を使う価値」を創造する必要があるといえる。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

山口県央連携都市圏域を構成する7つの市町（連携中枢都市である山口市・宇部市、及び連携市町である萩市・防府市・美祢市・山陽小野田市・島根県津和野町）においては、それぞれの市町に豊かな自然や歴史、文化、芸術、産業など、多彩な観光資源が多く存在しており、それぞれの観光資源の磨き上げに加え、美しい景観やアート、スポーツ等を活用した新たな観光資源の創出等を図ることによる観光地域づくりを進めているところである。

そこで、将来にわたる持続的な観光地域づくりのための圏域における新しい体制の構築・仕組みづくりが求められているところである。そのプロセスの1つとして、広域での観光資源のネットワーク化を行う方向性のもと、当該圏域内の魅力を圏域内外に強力にアピールし交流人口の拡大・交流効果の最大化に向けたオープンエリア型の周遊型博覧会を2021年に開催することとしている。

この博覧会の開催に向けて、2020年にはプレ博覧会を開催することとし、圏域のプロモーション強化や圏域を周遊するプログラム造成等を進めるとともに、インバウンド施策に重点的に取り組むこととして、東京オリンピック・

パラリンピック競技大会の開催や、同大会に合わせて内閣府において実施推進される「日本博」におけるプロジェクト等と連動を図りながら、効果的な情報発信と利便性の向上、ストレスフリー対応策をはじめとする、インバウンド受入態勢の充実に向けた取組を一体的に進め、訪日外国人観光客を本圏域に取り込むことにより、博覧会実施当年に向けた弾みを付けることとしている。

博覧会実施当年である2021年においては、プレ博覧会の効果を生かし、旅行目的地としての認知度を一気に高め、圏域外からの人の流れを創り、圏域内での滞在消費へのつながりを形あるものとし、博覧会開催を通じ、圏域全体の総合的な観光事業のマネジメント体制の仕組みづくり、持続可能な圏域の観光地域づくりとしての取組を進める。

また、同年においては、圏域経済の活性化に資する産業交流拠点として整備を進めている新山口駅北地区拠点施設（山口市：JR新山口駅）が供用開始される予定であり、本施設には最大2,000席の収容能力を有する多目的ホールや大小12の会議室等の整備を予定しており、大規模のコンベンションの誘致を行うとともに、博覧会実施と絡めたアフターコンベンションの充実により、地域の観光関連産業の活性化につなげることとしている。

博覧会実施当年以降は、本地域再生計画の計画期間である2023年までにおいて、博覧会実施において構築した圏域の観光地域づくりの仕組みを将来にわたり持続させていくための体制整備を行う中で、新山口駅北地区拠点施設のコンベンション誘致による集客を圏域における滞在消費に結びつけるため、アフターコンベンション事業の強化を図り、コンベンションと観光の連結によるMICE振興につなげ、交流人口拡大を目指すものとする。

これら事業を実施することにより、博覧会開催を起点として長い時間軸で地域への恩恵を最大化する持続可能な圏域の観光地域づくりを実現させるものとする。

これにより、圏域外から「人・モノ・資金・情報」を呼び込み、圏域内での「人・モノ・資金・情報」の循環を進めることにより、宿泊や運輸、飲食、旅行業などの観光産業のみならず、多様な分野の地域経済活動を活発にし、圏域における雇用の確保、圏域住民の生活基盤の維持を図る。また、観光地域づくりを通じて育まれる圏域への愛着や定住志向性が醸成されることで、将来にわ

たつて「あらゆる地域に定住できる連携都市圏域」が形成され、圏域全体の地方創生を実現していく。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度 増加分 1年目	2020年度 増加分 2年目
交流人口(人)	14,884,000	1,056,000	555,000
外国人観光客数(人)	195,000	25,000	57,000
観光消費額(円/1人1回あたり)	30,327	3,673	3,660

2021年度 増加分 3年目	2022年度 増加分 4年目	2023年度 増加分 5年目	KPI増加分 の累計
555,000			2,166,000
27,000			109,000
3,670			11,003

備考

- ① 交流人口(観光客数)：2019年から2021年までについては、2021年の目標値に対して、2019年までに50%、2020年に75%の推移で2021年の目標達成を目指す。
- ② 外国人観光客数：2019年から2021年までについては、2021年の目標値に対して、2019年までに25%、2020年に75%の推移で2021年の目標達成を目指す。
- ③ 観光消費額単価：2019年から2022年までについては、2022年の目標値に対して、2019年までに25%、2020年に50%、2021年に75%の推移で2022年の目標達成を目指す。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- 地方創生推進交付金(内閣府)：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

山口県央連携都市圏域「山口ゆめ回廊」で育む観光圏域づくり

③ 事業の内容

(1) 7市町の個性をつなげる一体的な取組体制構築事業

課題における「圏域の単位自治体での集客では持続的な効果が弱い」点を解決するにあたり、市町の垣根を越えた連携による一体的な取組体制を構築し、圏域市町の強みを活かした効果的な圏域の面的な集客戦略を推進する。

ア周遊型博覧会を通じた広域連携体制づくり事業

圏域内の行政及び観光関連事業者が実行委員会を構成し官民協働のもと一体となって取り組むオープンエリア型の周遊型博覧会を2021年度（計画3年目）に実施し、各市町からの負担金を原資に、特別イベントの開催、一体的な情報発信、人材育成等を行う。

実行委員会については、本計画初年度から地域通訳案内士育成、モニターツアー等の事業展開を進め、次年度においては東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間中に、外国人観光客を意識したプレ博覧会の開催を行うなど、博覧会実施当年度である2021年度における着実なステップを踏んでいくものとする。

2022年度以降については、博覧会事業のPDCAサイクルによるマネジメントを通じた成果を活用し、新山口駅北地区拠点施設等を活用したMICE振興の取組を1つの重点取組とし、JR新山口駅・山口宇部空港とコンベンション施設、そして圏域内の周遊観光の連結を進める。

こうした周遊型博覧会実施を通じた一連の事業展開により、圏域における広域連携体制づくりを図るため、博覧会実行委員会における一体的取組と連動した各市町における組織強化や人材育成等を進め、広域的視点による都市間の連携による観光振興、組織づくり・人材育成等を図り、持続的かつ自立可能な観光地域づくりの基盤の構築を図る事業を展開する。

イ広域プロモーション事業

観光目的地としての知名度の向上に向け、本圏域を一体的に圏域内外に強力にアピールするため、2020年度のプレ博覧会、2021年度の周遊型博覧会の開催に向け、各市町の有する魅力的な観光資源や観光商品をストーリー化あるいは差別化したパンフレットの作成、PRグッズの作成及びウェブサイトによる情報発信等の事業を進める。

2022年度以降は、博覧会事業等で構築した、連携した観光プロモーションや情報発信機能を、将来にわたって持続可能な仕組みに構築する事業を展開する。

(2) インバウンド誘客事業

課題における「訪日外国人観光客数の伸び悩み」という点を解決するにあたり、次のような事業を展開する。

2020年度のプレ博覧会、2021年度の周遊型博覧会事業を通じたレガシーとして「インバウンド視点からの地域資源の磨き上げ」を「ねらい」に位置づけ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機と捉え、「日本博」におけるプロジェクト等との連動を図る事業を展開する。広域的なインバウンド誘客事業を一体的・戦略的に進める土壌を作り、ノウハウの蓄積により将来に渡る持続的なインバウンド施策を展開する。

まず、山口宇部空港における韓国・台湾からの国際便就航による効果を着実に圏域内にもたらすためには、圏域内における滞在・周遊を促すメニューが肝要であることから、サイクリング等の圏域の特色を生かしたコンテンツを活用し、広域連携による強みを活かした合同プロモーションや、国別の嗜好に応じた周遊・体験メニュー造成を進める。

また、これまで戦略的施策を展開できていなかった欧米豪からのインバウンド誘客においても、「瀬戸内」の来訪者を重点ターゲットとする等、滞在期間が長期という特性を活かし、圏域内における魅力的な景観や文化財を生かしたテーマ型観光商品や周遊コースの造成などを広域的に実施し

ていくものとする。

加えて、二次交通整備や多言語対応等によるストレスフリーな受入体制整備を進めていく。

(3) 周遊促進及び滞在消費喚起事業

課題における「圏域内における滞在消費額の伸び悩み」という点を解決するにあたり、各市町の観光素材の磨き上げを行うとともに、まち歩き等を活用した周遊プログラム、夜間プログラム等の造成により、滞留・滞在時間の延長を図り、宿泊客及び観光消費額の増加につなげる。また、アートツーリズム、スポーツツーリズム、ヘルスツーリズムをはじめ、着地型商品・体験メニューによるコト消費や魅力的な土産品などの「売れる商品づくり」により、観光消費額の拡大を図る。こうした魅力的な体験プログラムによる感動体験により、観光客の満足度を高め、リピーターの確保につなげる。

ア素材ブランディング・マッチングによる魅力創造事業

周遊プログラムを構成する市町が有する観光素材（世界遺産、日本遺産、ジオパーク等）の磨き上げや連携により地域の観光ブランド力を高める。また、幅広い分野の素材を人の交流につなげる「アート×観光」「スポーツ×観光」等をはじめ、異業種交流による新たな交流の創出の取組等により、広域周遊プログラムの多様化を図る。

イ着地型観光推進による観光地域づくり事業

観光振興が地域にもたらすメリットとして、経済面にとどまらず、住民の心や暮らしにも豊かさをもたらすと言われており、住民・地域が一体となって受入態勢整備や旅行商品化に取り組む支援・環境づくりを行う。

観光施設等で行う周遊喚起・消費喚起につながる展示・イベント企画、体験・消費や周遊を促すメニューづくりやプログラム造成、複数プログラムのパッケージ化での魅力向上、更には持続的なビジネス力・稼ぐ力の醸成につなげる仕掛けづくり、観光ガイド充実やホスピタリティ（おもてなし）向上等の受入環境整備等の事業展開を行う。

ウ特産品の振興事業

圏域内にある様々な資源について、圏域内における滞在消費の喚起に資するよう、特産品として商品化し、購買意欲を高めるためのブラッシュアップを図り、また、圏域を訪れる目的として認知されるよう、その魅力を広く圏域外にPRをする。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

圏域内外からの観光客による体験プログラムの参加料や施設利用料等を確保するため、周遊型博覧会を通じた周遊プログラムを造成し、交流人口の拡大を図る等、自主財源確保の体制づくりを事業期間において構築する。

周遊型博覧会事業については、各市町からの負担金を財源として確保するとともに、圏域内外からの観光客による体験プログラム造成手数料等の自主財源の確保を図る。また、周遊型博覧会を通じた自主財源確保の体制づくりを事業期間において構築するにあたり、広域を周遊する仕掛けを作ることで、滞在時間の長期化を図り、地域経済の活性化にも寄与する。

本事業を通じ、行政の運営する観光施設の施設利用料の確保につなげていくとともに、地元商店や民間観光施設等の観光関連事業者における民間レベルでの事業展開が進み、行政が担ってきた素材育成やプログラム造成等の部分について一般財源の投入が縮小されていく。

また、一般財源であるが、温泉地の観光客増による入湯税の税込増や消費活動拡大による地方税の税込増等の財源確保が進む。

【官民協働】

山口県央連携都市圏域の取組においては、ビジョンの策定等にあたり、7市町の官民が一体となったビジョン懇談会において協議・検討を進めている。

その中で、2021年度の周遊型博覧会の開催に向けて、行政と観光関連団体（各市町の観光コンベンション協会・観光協会、商工会等）が官民一体となって構成する実行委員会において、実施事業の方向性を決定し、観光イノベーションの創出や効果的なプロモーションの実施、観光人材の育成等に7市町で連携して取り組む。こうした博覧会実施において構築した圏域の観光地域づくりの仕組みを将来にわたり持続させていく体制整備を、各市町の観光コンベンション協会・観光協会を主軸として実施していき、コンベンション誘致及びアフターコンベンション充実によるMICE振興を含めた持続的な周遊促進・滞在消費拡大や観光地域づくりに活かすよう発展的に官民連携・官民協働を進める。

また、観光地域づくりによる「まちづくり」を進める中で、観光振興が地域にもたらすメリットとして、経済面にとどまらず、住民の心や暮らしにも豊かさをもたらすとされており、住民・地域が一体となって行う受入体制整備や旅行商品化を目指した事業展開を図る。

【地域間連携】

申請自治体となる7市町では、山口県央連携都市圏域ビジョンに基づき、各市町が連携や補完を図りながら圏域の目指す将来像の実現に向けた事業展開を進めている。当事業についても互いの連携のもと、伝統産業や農林水産業、商工業など他分野とも連動しながら、構成市町の強みを活かした事業展開を進めていく。圏域市町の有する豊富な観光資源の組み合わせにより観光地としての魅力を増加させ、訴求力の高いプロモーションや商品造成、受入環境整備等の事業展開により、圏域全体の魅力向上、新たな価値や需要の創造を図る。また、周遊型博覧会等の事業運営をステップとしながら、持続可能な観光圏域づくりのマネジメント体制の構築を図る。

【政策間連携】

政策横断的な「山口県央連携都市圏域」の形成の中で、関連産業の裾野の広い観光分野の取組を行うことで、特産品振興事業と連動するなど

農業・商工業・水産業などへの経済波及効果が期待できる。また、異業種のマッチングによる観光素材の創出においてアート（文化）やスポーツと観光の相互振興を図っていく。これに伴い、圏域全体の活気がもたらされるようになり、経済活動の活性化により継続的な雇用の創出が図られ、若者の定住につながっていくような、連動性のある地域の活性化に取り組む。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4－2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

計画期間中の各年度の終了後に必要な調査を行いK P I 達成状況等の把握を行うとともに、次に掲げる各市町の地方創生推進に係る協議会・委員会等において効果検証を行う。

（「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」「宇部市地方創生推進協議会」「萩市総合戦略推進委員会」「防府市まち・ひと・しごと創生推進専門会議」「美祢市総合計画審議会」「山陽小野田市地方創生協議会」「津和野町まち・ひと・しごと総合戦略策定委員会」）

【外部組織の参画者】

上記に掲げる各市町の地方創生推進に係る協議会・委員会等を構成する有識者（産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働機関、報道機関、住民等）や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

検証後速やかに各市町のホームページ等で公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 1, 534, 467千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。